

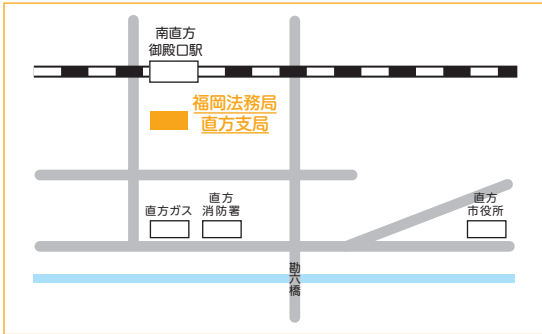


# 土地・交通・住まい

## 土地・道路

### 土地・建物登記

問 福岡法務局直方支局(直方市) ☎22-1144



### 道路等を使用するとき

問 土地対策課 用地係 ☎32-0569

市が管理している道路や河川・水路の敷地などを使用するときは許可が必要です。事前にご相談ください。

### 道路愛護推進活動支援金制度のお知らせ

問 土木建設課 維持係 ☎32-0799 FAX32-9430  
E-mail iji@city.miyawaka.lg.jp

道路愛護に積極的に取り組む団体に、活動に必要な資材や活動支援金を支給します。

#### 支援対象団体

- (1)自治会組織または組織の連合体
- (2)特定非営利活動法人
- (3)ボランティア団体
- (4)その他市長が認めたもの

※活動者は事故等に備えて、ボランティア保険等に参加してください。

※保険の加入費用は活動支援金に含めるものとします。

#### 支援対象活動

- (1)市が管理する施設等の草刈活動
- (2)施設等の簡易な維持補修および清掃活動
- (3)その他市長が認めたw活動

範囲 市が管理する道路、河川および水路(農業用施設を除く)の管理区域。

内容 上記範囲における除草作業、小規模な舗装、道路の穴補修、未舗装道路の砕石等敷き均し、水路の清掃等。

#### 資材支給・支援金の内容

所定の届出内容が適切と認めるときは、活動者に対して、活動に必要な資材(アスファルト常温合材・砕石・砂・セメント・U字溝等)や活動支援金(1箇所につき、年度内1回5万円を限度として2回まで可能)を支給します。

活動を実施する14日前までに申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

(以下は広告スペースです)

土木工事一式

株式会社 興永建設

宮若市長井鶴 297-1  
TEL 0949-33-1585

土地・建物にお困りの方はご相談下さい  
(表示登記に関するご相談)

津野土地家屋調査士事務所

土地家屋調査士 津野伸行

宮若市宮田4722番地の2  
TEL(0949)33-2037



土地・交通・住まい



## 公共交通

**問** 産業観光課 商工振興係 ☎32-0519

### ▶ ふれタク(AIデマンドタクシー)

路線バスと一般的なタクシーの両方の要素を持ち合わせた交通手段です。乗降ポイント間を運行しますが、路線バスのように決められた路線ではなく、AIによって予約に合わせた時間とルートで柔軟に運行することができる先進的な取り組みです。

利用には、事前に利用者登録と配車予約が必要です。  
※利用は、宮若市在住者に限ります。

#### 利用者登録

市公式ホームページにある利用者登録票を窓口またはファクスでご提出ください。

提出先:本庁産業観光課(ファクス:32-9430)  
若宮総合支所(窓口のみ)

#### 配車予約

受付期間は利用日の1週間前から利用の1時間前までです。

①電話(ふれタクコールセンター)  
☎52-6815)

受付時間:午前8時~午後5時

②専用アプリ(MONET)

QRコードからアプリをダウンロードして予約してください

③市公式LINE

市公式LINEアカウント(@miyawaka-city)のリッチメニューにある「ふれタク予約」から予約してください。



### ▶ その他の公共交通

#### コミュニティバス

市内には、6路線の乗合バスを運行しています(令和5年10月時点)。

運行路線によって運行事業者が異なります。  
詳細は市公式ホームページをご覧ください。

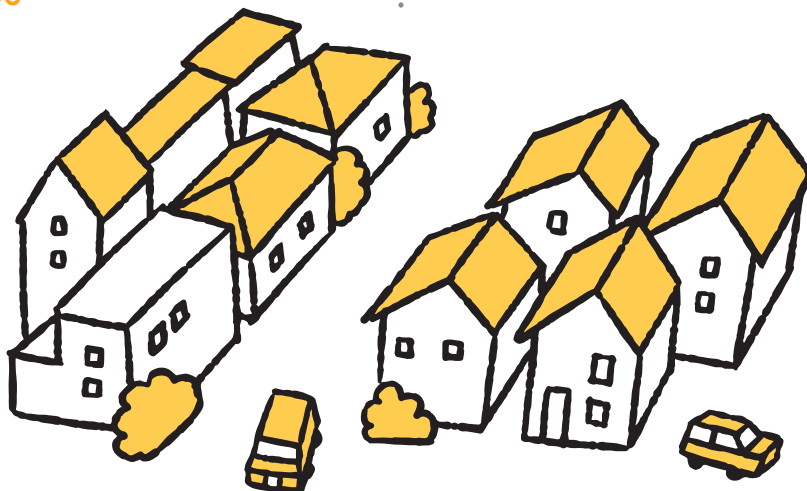
#### 巡回ふくしバス

**問** 宮若市社会福祉協議会 ☎32-0335

市内の各地域と社会福祉センターを結ぶ無料のバスです。  
毎週月曜日、水曜日、金曜日に運行しています。  
詳細は宮若市社会福祉協議会へお問合せください。

#### JR九州バス

**問** JR九州バス株式会社 博多支店  
☎092-641-0500



## 住まい

### ▶ 市営住宅

**問** 建築都市課 住宅管理係 ☎32-0955

市営住宅の入居募集は、年4回(2月、5月、8月および11月予定)行い、抽選により入居者を決定いたします。応募には要件がありますので、お問い合わせください。

### ▶ 県営住宅

**問** 福岡県住宅供給公社直方出張所 ☎24-4590

県営住宅は抽選方式による募集を行っています。詳しくはお問い合わせください。

### ▶ 住宅等改修補助制度

**問** 建築都市課 住宅管理係 ☎32-0955

市内に本店がある施工業者によって住宅または地域公民館の改修工事を行う場合に、経費の一部(上限10万円)を補助します。申請には要件がありますので、お問い合わせください。

